

あまみ おおしま とくのしま おきなわしまほくぶ いりおもてしま
「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の
世界遺産一覧表への記載決定について

農林水産大臣談話

令和3年7月26日

第44回世界遺産委員会において、我が国が推薦していた「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界遺産一覧表への記載が決定されたことについて、大変うれしく思います。

この地域は、約7割が国有林野であり、世界的に貴重な固有種が数多く生息・生育しています。農林水産省では、保護林（森林生態系保護地域）※として設定し、関係機関や地元の方々と連携して、アマミノクロウサギなど希少な野生生物の保護を図るための巡視や、入林状況の把握、密猟防止、希少植物の盗掘防止に係る啓発等の取組を行ってまいりました。

今回の登録地は、「屋久島」、「白神山地」、「知床」及び「小笠原諸島」に続き、我が国で5箇所目の世界自然遺産となります。人類共通の財産として後世に健全な状態で引き継いでいくため、今後とも関係機関等と連携し適切な保全管理に努めてまいります。

※保護林（森林生態系保護地域）

保護林は、大正4（1915）年に発足した制度であり、国有林野において原生的な天然林や地域固有の生物群集を有する森林を厳格に保護・管理するために設定するもの。

このうち「森林生態系保護地域」は、我が国の気候帯や森林帯を代表する原生的な天然林を、森林生態系としてまとまりのある区域を設定し保護・管理するもの（現在、全国に31カ所、約70万haを設定）